

市会議案第 1 4 号

地方公共団体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 0 月 5 日提出

吹田市議会議員	川本 均
---------	------

同	澤田 直己
---	-------

同	五十川有香
---	-------

同	野田 泰弘
---	-------

同	藤木 栄亮
---	-------

同	小北 一美
---	-------

地方公共団体のデジタル化の着実な推進を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、本年7月17日に閣議決定された世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画において、デジタル強靱化により、我が国の経済を再起動するとの考えの下、国民の利便性を飛躍的に向上させ、官民の事務の効率化を徹底するとともに、データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、社会全体のデジタル化を本格的、抜本的に進めるとの考え方が示された。

また、政府の第32次地方制度調査会に提出された地方行政体制の在り方等に関する答申においても、社会全体で徹底したデジタル化が進めば、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとされており、国の果たすべき役割に大きな期待が寄せられている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、地方公共団体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう要望する。

記

- 1 法令やガイドライン等により、書面や対面、押印が義務付けられている手続について、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続については、オンライン申請を実現すること。
- 2 情報システムの標準化や共通化を図り、クラウドの活用を促進すること。また、法定受託事務の業務プロセスの標準化を図り、地方公共団体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3 令和3年度（2021年度）から令和4年度（2022年度）に全国の地方公共団体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて、導入時と同様の財政措置を講じること。
- 4 今後、制度改正に伴いシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう、十分な人的支援や財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月 日

吹田市議会